

公益社団法人

# 北区シルバー人材センターとは

- **社会参加の意欲のある健康な60歳以上の北区民**に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識および経験に応じた**就業機会並びに社会奉仕等の活動機会を確保し**、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、**高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する**  
**会員組織の公益法人**です。

令和3年度 公益社団法人  
北区シルバー人材センターの概要

	男性	女性	計
会員数	1,411	927	2,338
就業実人員 (年間)	1,078	710	1,788
平均年齢	74.9歳	74.0歳	74.5歳
契約金額	11億7千万円		
受注公民比	公:60.9%		民:39.1%
その他	年度会費2,000円(ただし、初年度は免除です) (シルバー保険に充当します) 事務費:受注額の7~10%		

# 公益社団法人 北区シルバー人材センターの組織

## • 公益社団法人

公益目的事業を行う法人で、認可を受けた団体

総会

年1回定期総会開催  
会員一人1個の議決権

理事会

毎月開催  
理事10人で構成される。  
毎月の入会の可否判定を行う

公益法人とは・・・志を持った人たちの集まり

**多くの人に役立つ団体！**

会員だけに利益を与えることは禁止されています。

**社会奉仕活動や  
地域に貢献する就業  
に力をいれていきます。**

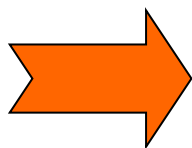
公益社団法人 北区シルバー人材センター  
事業の理念

**自主・自立**

企業、役所の組織ではない。  
会員の自主的自発的運営  
の組織。

**共働・共助**

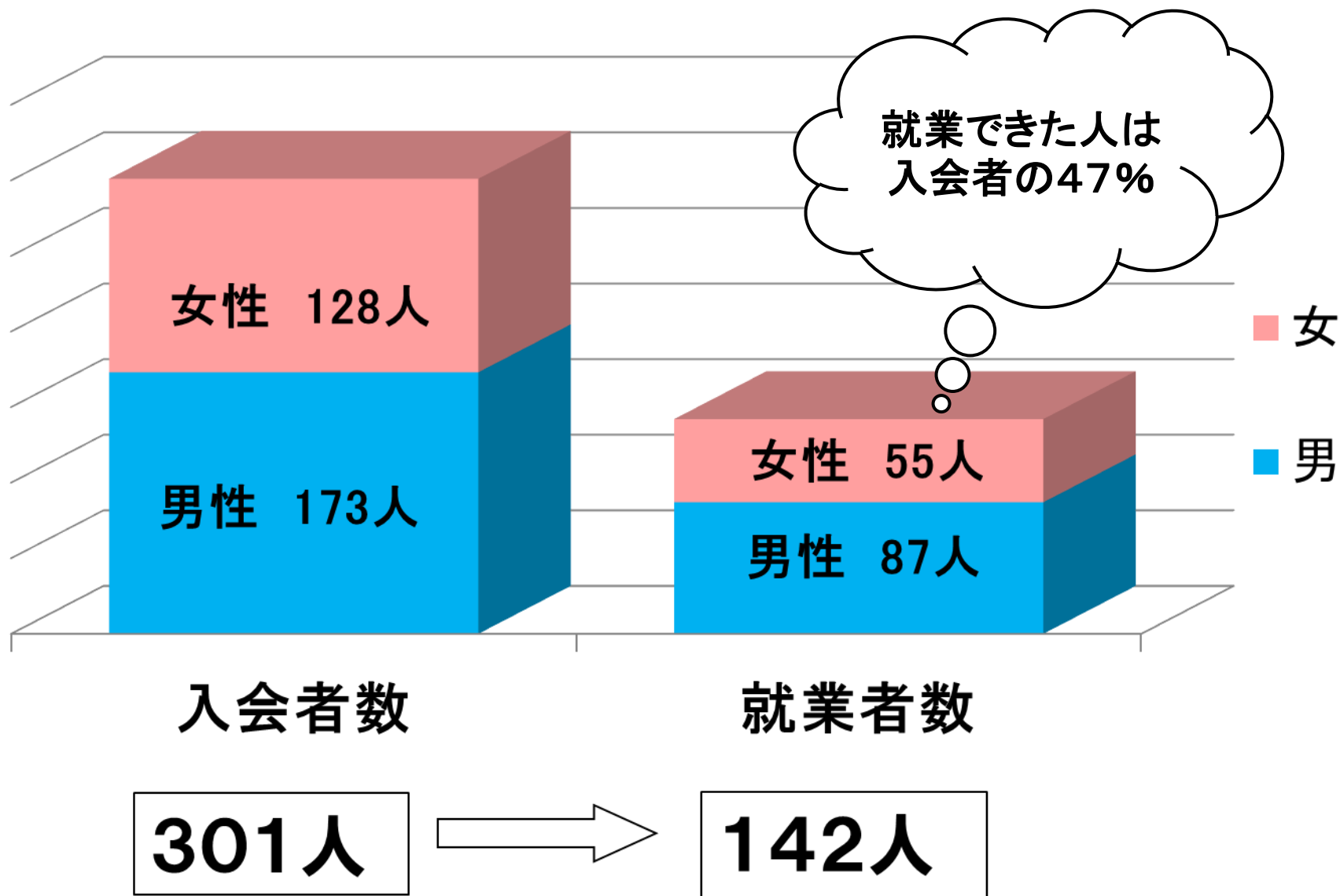
会員相互の協力と  
助け合いで働く。



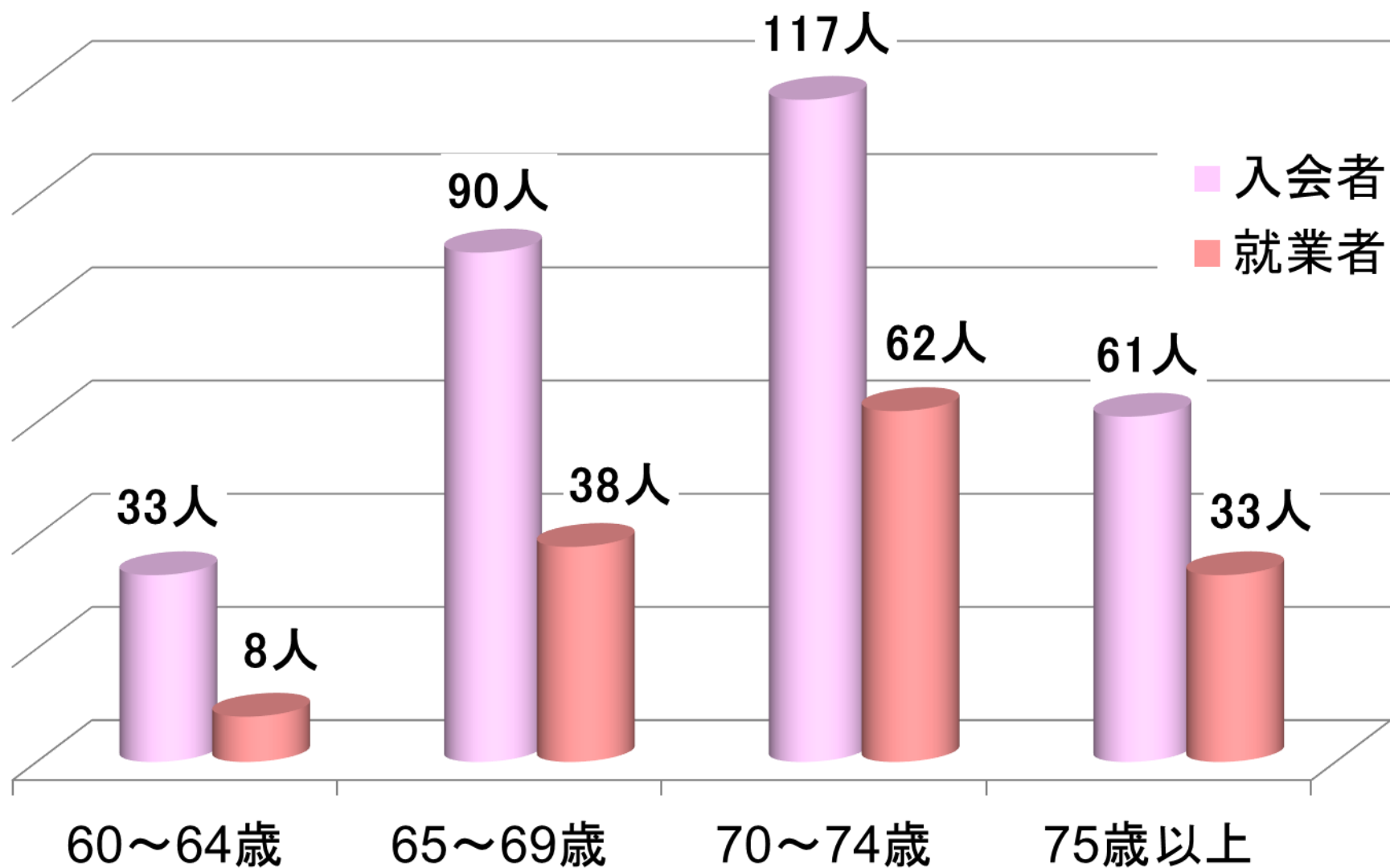
**請負の働き方**

(一人親方、ローテーション、分かち合い就業)

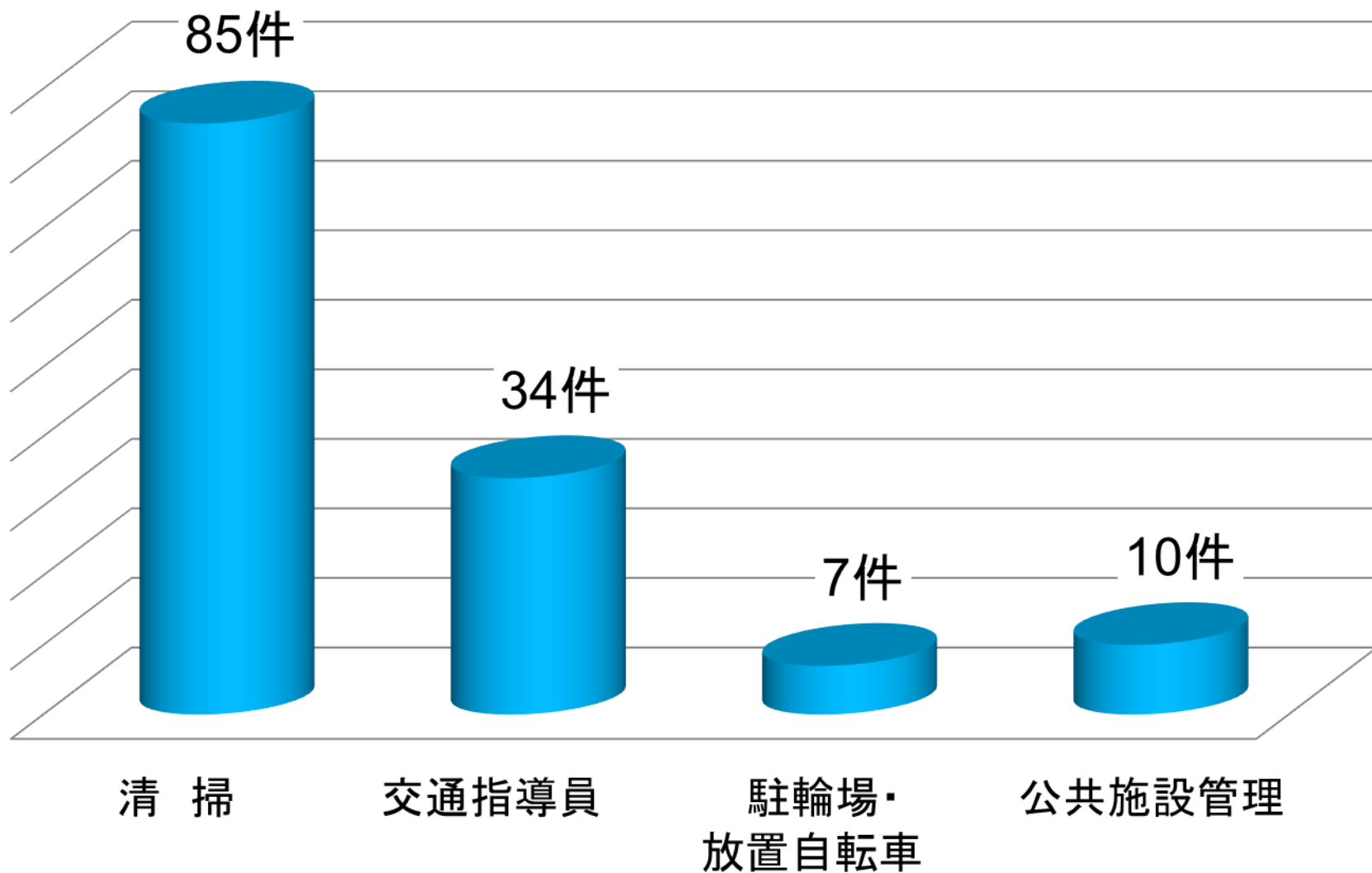
# 令和3年度 入会者の就業率



# 令和3年度入会者数と就業者数の年齢別比較



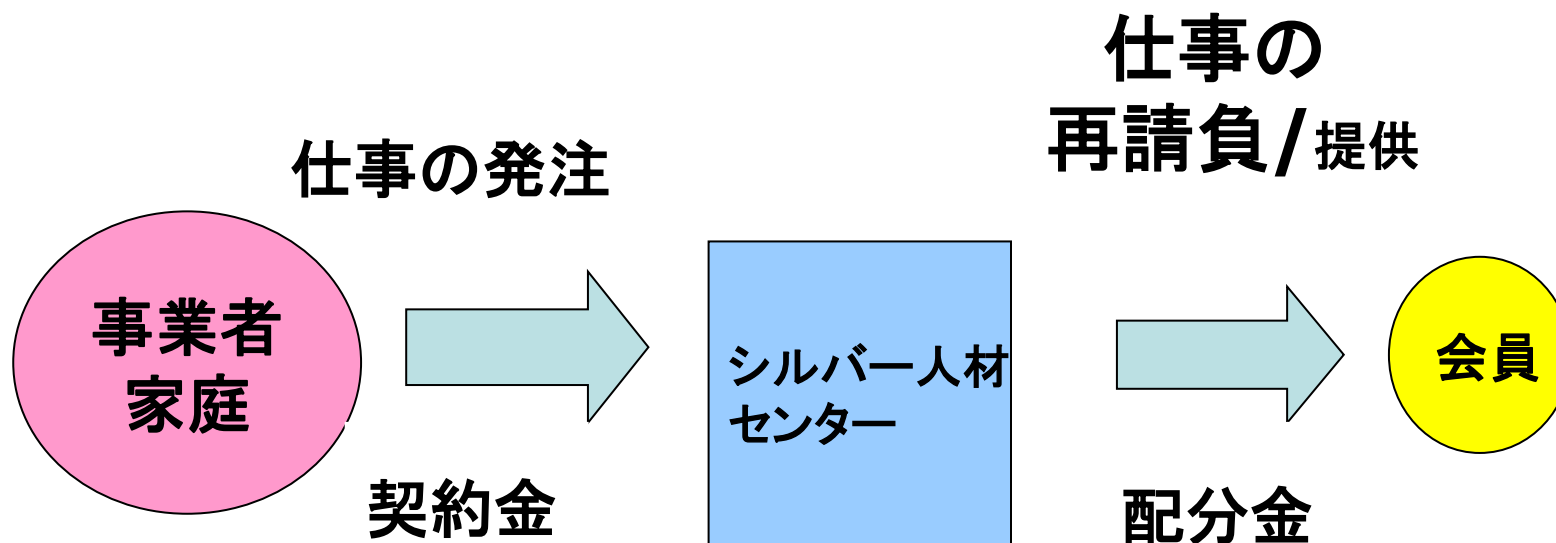
# 令和3年度 新規就業者の仕事内容





# シルバー人材センターの仕事①

☆発注者（事業者及び家庭）からセンターが請負い、適した会員に再請負するしくみ。



# シルバー人材センターの仕事②

① 生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく「臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にかかわる就業」

☆ 週20時間以内

☆ 公共の仕事は1年契約(更新あり)

② 請けない仕事

× 危険及び有害な作業

× 警備業法にかかわる業務

× 事故発生の場合大きな損害賠償の発生の恐れのある仕事

例 × 高所の作業 × 警備員 × 車の運転

# 令和3年度 主な仕事の平均

	月平均 配分金	月平均 就業日数	月平均 就業時間	就業人員 (人)	平均年齢
放置自転車整理	71,490円	17日	65時間	53人	75歳
児童交通指導	54,404円	14日	52時間	192人	72歳
ふれあい館管理	88,202円	13日	78時間	88人	69歳
清 掃	34,670円	12日	33時間	954人	75歳
家事援助	15,456円	6日	14時間	214人	73歳
全 体	47,541円	11日	43時間	1,788人	

## シルバー人材センターの仕事③

主として地域社会の日常生活に密着した仕事であって、一般の職業紹介機関での職業紹介にはなじまないものとして取り扱う。

《厚生労働省通達》



☆現役並みの(仕事量、収入、雇用)を希望する方はハローワークへ

☆事務、専門技能を生かせる仕事は少ない

☆家事援助(便利屋さん)、パソコン技能、筆耕、草むしり従事は、ニーズ高い

# スマイルサポート（家事援助）

あなたのできることで、地域の人をお手伝い～

## ●家事手伝い

家のお掃除、洗濯、買い物、食事の支度、引越しの片付け、大掃除

## ●いろいろなお手伝い

照明器具の交換、家具の移動、病院の順番とり、ゴミだし、季節物の入れ替え、代理の当番、植木の水やり

●講習会などを通して仕事の技能向上や仲間作りをしますので 初めての方でも安心です。

# 会員の申込みをされる方

[1] 入会説明会



[2] 入会手続き・面談

※別日に設けてあります  
説明会の最後に予約をして頂きます



[3] 理事会承認

当月末に行われる理事会で承認されます。  
承認後、会員証を発行いたします。



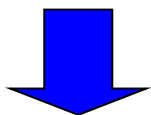
[4] 新規会員研修



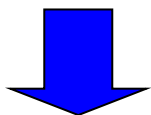
[5] 仕事紹介開始

# 入会から仕事までの流れ①

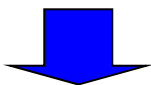
本日 入会説明会



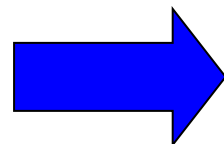
翌週 入会手続日  
【面接】



月末 理事会  
【入会可否の承認】



就業情報提供



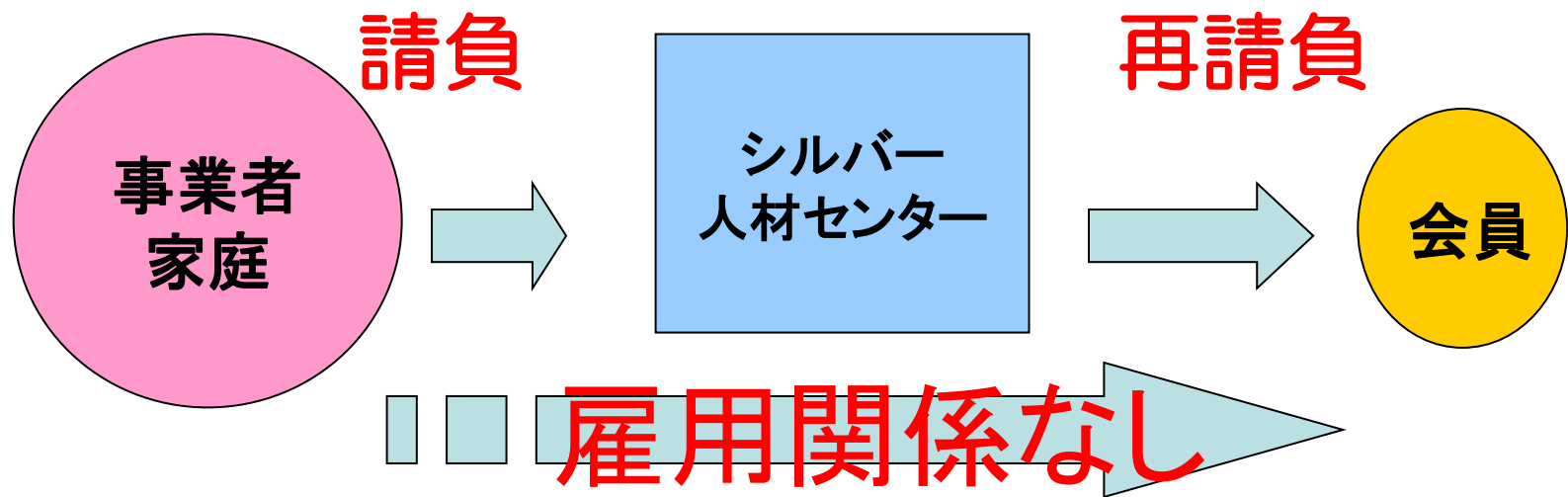
就業決定

- ① 入会申込書兼会員票
- ② 顔写真(横3×縦4cm)
- ③ 住所確認できるもの  
15分程度の面談

承認後は、シルバー保険加入。  
承認日の前日まで  
キャンセル可能

# シルバー人材センターの就業形態①

## <請負> <シルバー保険>



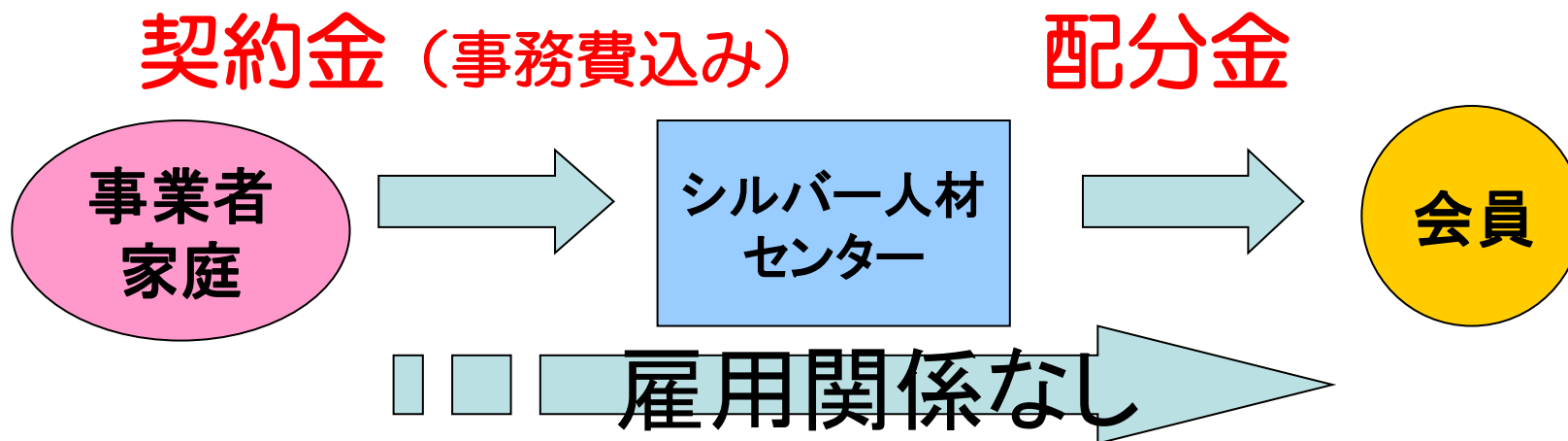
- ① **雇用ではないので**、雇用保険、有給休暇はありません。しかし、就業時の事故、損害を与えた場合に対応するシルバー保険に加入します。

シルバー保険(年額2,490円)

490円はシルバー人材センターが負担します。



## シルバー人材センターの就業形態② ＜事務費＞ ＜配分金＞



- ① 契約金には事務費が含まれています。
- ② 配分金は、給与所得ではありません。

**雑所得**です。税務署への確定申告時には  
ご注意ください。

# 「請負」の働き方とセンターの理念

## 請負の働き方とは

- × 雇用されて働くアルバイト
- × しごと現場で指示を受ける労働者派遣

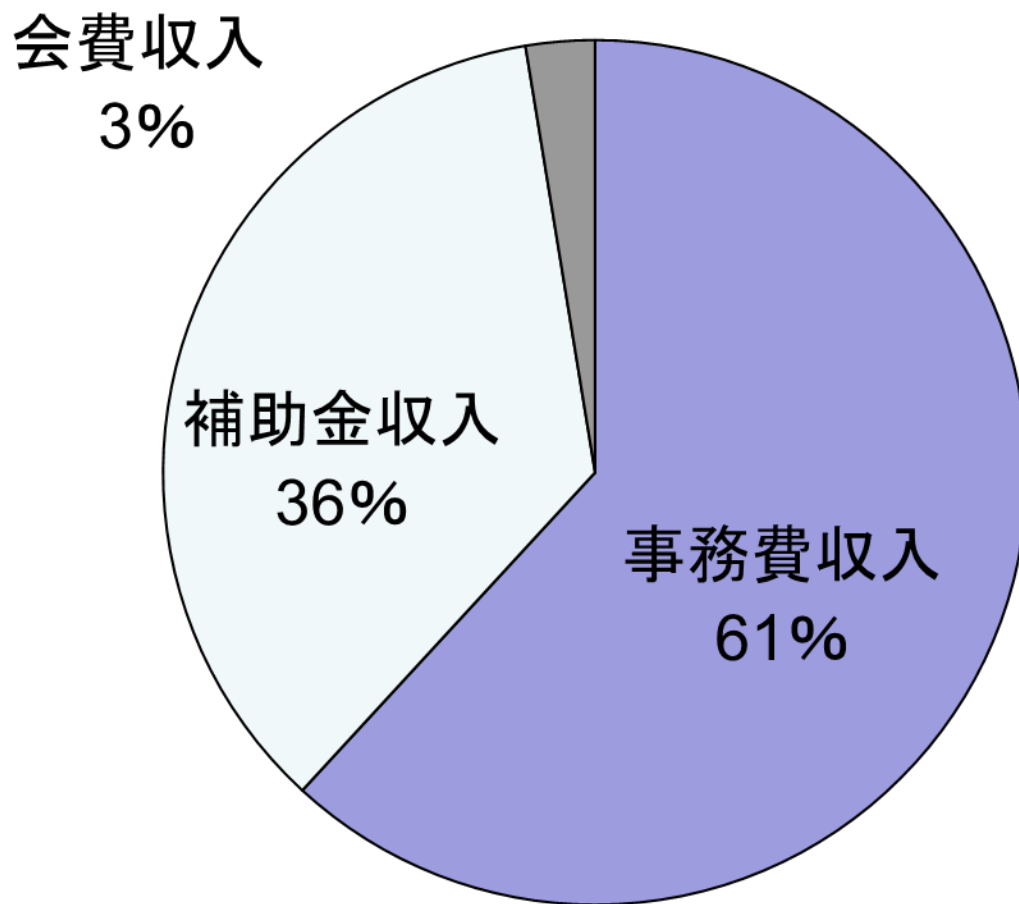
### ● 自主・自立

雇用されて働く組織ではなく。自主自立の協働組織なので、見積もり、営業活動、打ち合わせ、能力向上など、直接収入にならないことも会員の責務として課せられる。

### ● 共働・共助

会員相互の協力と助け合いを基本として働く。

# 北区シルバー人材センターの財源 (令和3年度決算)



## 入会から仕事までの流れ②

就業推薦及び申し込み

就業決定

就業開始

就業報告書提出

配分金振込み

急な手配についてはセンターから適任者に連絡します。

年度切り替えの公共の仕事については募集時期に申し込んでください。

複数候補者から選考の上、就業が決定されます。

# 就業情報提供について ①

1. 事務局の張り出し(随時更新)
2. 電話による音声案内(毎月5,25日更新)
3. ホームページによる就業案内
4. 北SC通信での就業募集  
(1月号に公共のしごと)のおしらせ  
会員宅に郵送されます。
5. 事務局からお電話 (急な手配の場合)

# 就業情報提供について ②

事務室に求人票を  
張り出しています

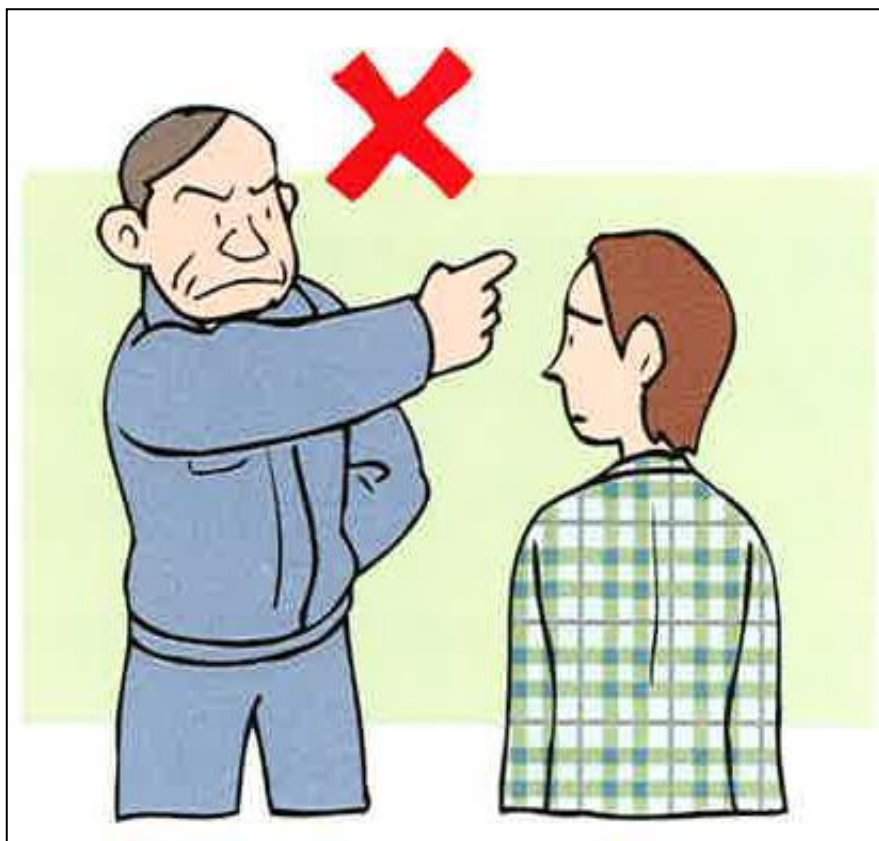
◎北区シルバー人材センター  
ホームページにも掲載



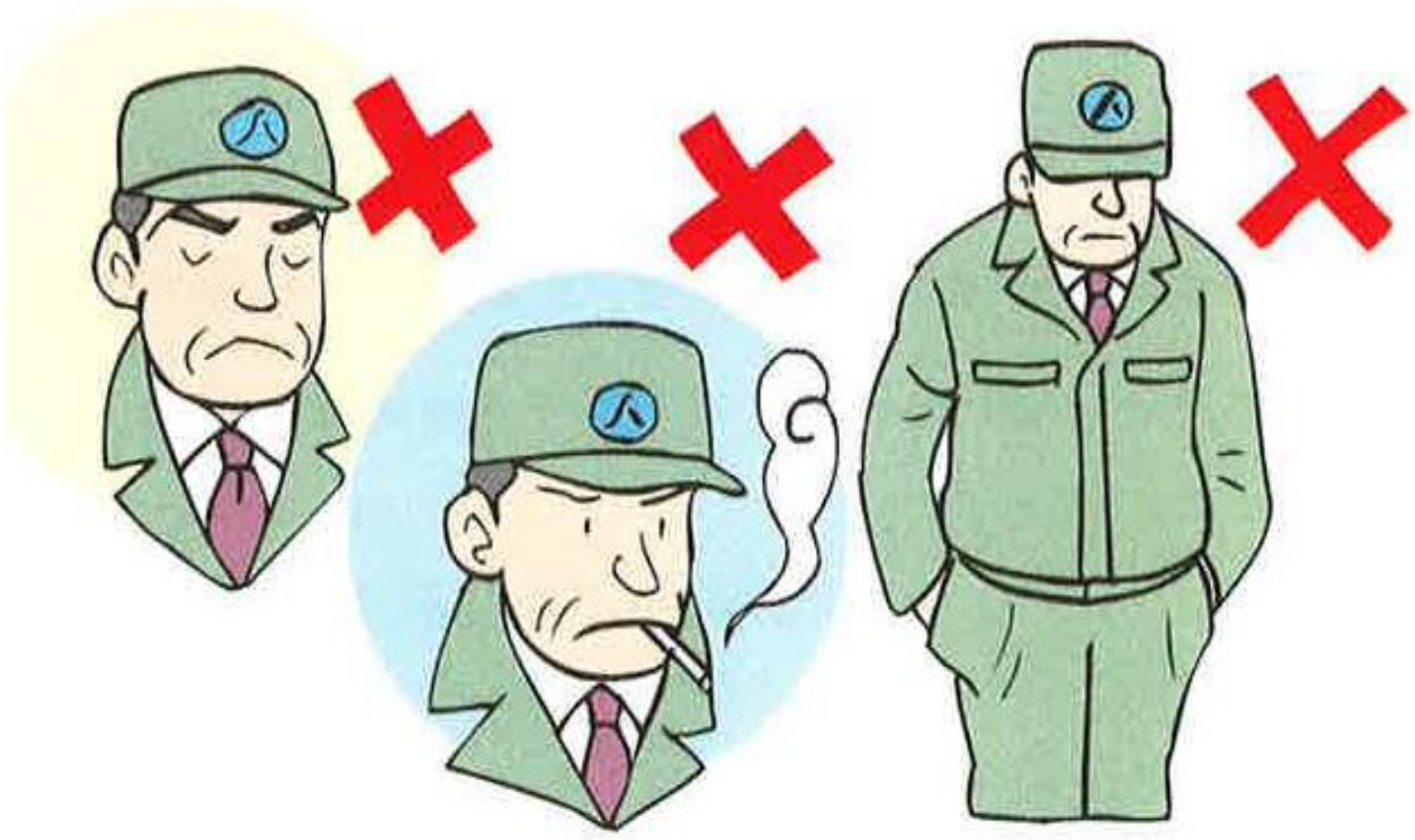
# 気持ちよく就業するために

- ☆ 正確で誠意ある仕事がシルバーの信用
- ☆ 就業時間厳守（2～3分早く帰るのも厳禁）
- ☆ 事務局、同僚と仕事の報告、連絡、相談は密に。  
私的会話はほどほどに（協調性は能力のひとつです）
- ☆ 交通事故、就業中の事故に気をつけましょう
- ☆ 就業中は禁酒、禁煙です。
- ☆ どんな時にも **ぐっとこらえて、笑顔、誠実な態度を**（区民とのトラブル回避）

**あなたのしぐさ、常に見られています。**  
～お客様にとって感じのよい態度でしょうか～







# シルバー人材センターの仕事はサービス業





# 出来ないことを相手伝える場合



ダメです



これは むずかしいです







かっ！となっても、6秒我慢



# シルバー会員としてもとめられるもの

---

- 勤勉さ
- おだやかさ
- 正確さ

- 不真面目
- 高飛車で短気
- 仕事のミス多い
- 不潔

# あなたの働く喜びが 地域を元気にする

- お客様に喜ばれる
- 自分の生きがい、笑顔、幸せ
- 地域を元気にする



## 入会するまでの流れについて



- ① 60歳以上で北区内にお住まいの方
  - ② センターの趣旨に賛同される方
  - ③ 働く意欲のある健康な方
  - ④ 反社会的活動団体の構成員または準するものではないこと
  - ⑤ 年会費を納入すること
- 以上5つの条件を満たす方に入会資格があります。

- ① 入会説明会の予約  
入会するには「入会説明会」に出席していただきます。  
事前に予約が必要です。

- ② 入会説明会  
シルバー人材センターの趣旨や仕組みなどの説明を聞いて、ご自分が考えていた内容と相違がないかを判断してください。  
その上で、入会を希望される方は、説明会終了後に入会手続き及び面談日の予約をします。

- ◆ 入会説明会とは別日に改めて行います。(次ページを参照)  
入会に必要な手続きと、面談を15分程度し、希望職種等を伺います。

- ◆ 会員になるには、理事会で入会の承認をします。  
上記の手続きが済んだ月の理事会(原則第4水曜日)で承認します。  
理事会の承認後「会員証」を発行します。

※ 手続き後にキャンセルをご希望の方は、理事会前日までであれば、取り消しが可能です。  
また、理事会前日までのキャンセルの方については、提出頂いた書類の返却はできません。  
当センターで責任を持って破棄します。そのため再入会の際は、もう一度説明会からお越しください。

- ◆ 入会した次月の原則第2水曜日  
センター会員となった皆さまを対象の新規会員研修を行います。  
必ず参加ください。  
その時に、就業に必要な手続きも行います。



# ご静聴ありがとうございました。

入会には、以上のことを十分ご納得した上でお申し込みをお願いします。

特に、入会時(入会月から翌年3月)の年度会費は免除です。(会費未納の再入会者は入会時2,000円)、就業の有無に係わらず、入会後の返金は出来ませんのでご了解ください。